

円山小学校前横断歩道橋の取り扱いに関する協議会

会 議 録

日 時：2019年12月2日（月）午前10時30分開会
場 所：円山小学校 2階 視聴覚室

1. 開 会

○事務局（今多総務企画課長） 皆様、おはようございます。

お時間は早いのですが、円山小学校前横断歩道橋の取り扱いに関する協議会を始めさせていただきます。

きょうは、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

私は、司会進行を務めさせていただきます中央区役所総務企画課長の今多でございます。よろしく願いいたします。

本日は、円山小学校前の歩道橋について撤去の要望書が出されておりますので、ご出席の皆様方で意見交換をさせていただき、あわせて、今後の進め方についてもお話しできればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元のクリップどめの資料の上にあります次第に沿いまして進行してまいります。

2. 出席者紹介

○事務局（今多総務企画課長） 早速、次第2の出席者紹介に移ります。

恐れ入りますが、団体名とお名前をお願いしたいと思います。

それでは、時計回りに、順次、お願いします。

○事務局（安井地域安全担当係長） 中央区役所総務企画課の地域安全担当係長をしております安井と申します。よろしく願いいたします。

○オブザーバー（道端維持管理課長） 土木部維持管理課長の道端と申します。よろしく願いいたします。

○オブザーバー（遠藤維持管理係長） 同じく、土木部の維持管理課で維持管理係長をしております遠藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○オブザーバー（石川管理一係長） おはようございます。

中央区土木部維持管理課管理一係長をしております石川と申します。よろしく願いいたします。

○オブザーバー（大沢交通規制係長） 西警察署交通第一課交通規制係長をしております大沢です。よろしく願いいたします。

○PTA（鈴木会長） 地域の皆様には、いつも大変お世話になっております。PTAの会長の鈴木と申します。

本日は、私と総務の石川の2名で出席をさせていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

○円山小学校（越野教頭） 本校円山小学校教頭の越野と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○北海道銀行鳥居前支店（西澤支店長） 北海道銀行鳥居前支店の支店長をしております西澤と申します。よろしく願いいたします。

○交通安全運動推進委員会（岡田事務局長） 中央区交通安全運動推進委員会で事務局長をしています岡田と言います。よろしくお願ひします。

○西交通安全協会円山支部（日根支部長）西交通安全協会円山支部の支部長の日根でございます。よろしくお願ひいたします。

○円山神麓第8町内会（片岡会長） おはようございます。円山神麓第8町内会会長の片岡正光と申します。よろしくお願ひします。

○円山交通安全運動実践会（曾我部会長） おはようございます。円山交通安全運動実践会会長の曾我部と申します。よろしくお願ひいたします。

○シーアイマンション円山町内会（佐々木会長） おはようございます。シーアイマンション円山町内会の佐々木と申します。よろしくお願ひいたします。

○円山親交町内会（佐々木会長） 円山親交町内会の会長の佐々木です。

○円山親和会（辻代理） おはようございます。円山親和会の辻と申します。

会長が入院中なものですから、代理として出席させていただきました。よろしくお願ひします。

○円山第12町内会（今庭会長） 円山第12町内会の今庭です。よろしくお願ひします。

○円山第11町内会（小野会長） 円山第11町内会の小野でございます。

11町内会は、東光ストアを含む交差点のかいわいでございます。

○円山第10町内会（柳瀬会長） 円山第10町内会の柳瀬です。よろしくお願ひします。

○円山第9町内会（福島会長） 円山第9町内会の福島と言います。よろしくお願ひいたします。

○円山第6町内会（川原会長） 円山第6町内会の川原でございます。よろしくお願ひいたします。

○円山第5町内会（手塚会長） 円山第5町内会の手塚と言います。会長をやらせていただいています。

○円山第4町内会（佐藤会長） おはようございます。円山第4町内会会長の佐藤です。よろしくお願ひいたします。

○円山町内会連合会（三上会長） 円山町内会連合会の会長の三上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○円山まちづくりセンター（小柳所長） おはようございます。

円山まちづくりセンター所長の小柳と申します。本日は、よろしくお願ひいたします。

○事務局（今多総務企画課長） 建設局道路管理課から2人がこちらに向かっておりますが、ちょっとおくれるとのことですので。申しわけございません。

3. 議 事

○事務局（今多総務企画課長） 続きまして、協議会開催趣旨の説明に移ります。

では、係長、お願ひします。

○事務局（安井地域安全担当係長） 改めまして、中央区総務企画課の安井と申します。
よろしくお願ひいたします。

まず初めに、お手元の資料の確認をさせていただきます。

一番上がきょうの式次第、2枚目が座席表、その次が円山小学校前横断歩道橋取り扱いに関する要望書、要望に関する経緯、別紙1としてカラーの検討フロー、別紙2として協議会の設立とスケジュール、別紙3として協議会設置要綱（案）の3枚物、別紙4として交通安全対策の検討ポイント、別紙5としてA3判の折り込みのカラー、別紙6として黄色の囲みがあるもの、最後に、別紙7として意見募集です。

本日の資料は以上となっておりますが、足りない資料はございませんか。

それでは、協議会を進めさせていただきます。

私からは、本日ご検討いただく趣旨を説明させていただきます。

まず、ことし4月に、円山町内会連合会の三上会長より、円山小学校前横断歩道橋の撤去について要望書が提出されたところです。

この後、三上会長から要望の趣旨についてお話をいただきますが、本日は、要望の理由について、横断歩道橋の周辺の町内会の皆様、また、通学区域になっている円山小学校の関係者の皆様、そして、交通安全関係の皆様に、横断歩道橋の現状を踏まえ、撤去に関してのご意見をいただきたいと考えております。

続きまして、協議会の設立の説明に移ります。

札幌市では、歩道橋の取り扱いについて、撤去、改修などの要望書が提出された際には、ガイドラインにより検討を行い、対応していくこととなっております。

別紙1をごらんください。

こちらは、そのガイドラインで示す検討の流れになります。

図の右上に札幌市民からの改善要望または撤去要望という記載がございます。全体の流れの段階が左端に表示されておりますが、この段階は要望となっております。

改善要望、撤去要望の下に区役所と住民組織が丸で囲まれているところがございますが、全体の流れでは検討の段階となっております。

こちらに関しては、円山小学校のスクールゾーン実行委員会や町内会等で検討されており、当該歩道橋については、設置された時代から環境が大きく変わり、地域での役割を終えたのではないかという意見が出されております。

本日は、その後の協議会の設立、協議の段階に進みたいと考えております。

それでは、1枚めくって、別紙2をごらんください。

別紙2は、協議会の設立とスケジュールについてでございます。

協議会の構成員としましては、地域住民の皆様、学校関係者の皆様、関係団体の皆様、周辺施設のほか、建設局道路管理課及び札幌方面西警察署にオブザーバーとして参加していただいた上で設立したいと考えております。

2の協議会設置要綱についてですが、設立に伴い要綱を定め、会長、副会長を選出し、

会議を進めていくこととなります。

協議会では、撤去することに関して、地域の皆様、学校関係者の皆様、周辺施設を利用する市民から意見収集を行うとともに、撤去後の交通安全対策も検討し、その結果を踏まえ、最終的な結論を出す流れとなります。

それでは、別紙1のガイドラインにお戻りください。

真ん中の青いところが協議会の設立ですが、協議会での協議結果については、報告書として札幌市に提出し、札幌市が交通管理者である道警本部と協議を行い、協議が調いましたら最終的な判断を決定いたします。その後、撤去の工事が行われ、交通安全対策を実施していくこととなります。

以上が要望に係る検討、協議の流れとなります。

○事務局（今多総務企画課長） ただいま、要望書の提出から撤去までの協議の流れについて説明がありました。

協議会設置要綱第3条では、協議会で会長と副会長を選出することになっております。

本日ご出席の皆様から、会長、副会長について、ご意見やご提案などはございますでしょうか。

○円山まちづくりセンター（小柳所長） 地域の皆様におかれましては、日ごろから円山地区のまちづくりにご尽力をいただきまして、大変感謝を申し上げます。

会長、副会長については、この地域の状況を熟知されており、この地域を代表する機関の長ということで、会長には円山町内会連合会会長の三上会長、副会長には円山小学校の齋藤校長先生が適任と思ひ、提案させていただきたいと思ひます。

よろしく願いいたします。

○事務局（安井地域安全担当係長） ただいま、円山町内会連合会の三上会長を協議会会長に、円山小学校の齋藤校長を協議会副会長にという案がございました。

本日、円山小学校の齋藤校長は所用により欠席となっておりますが、ただいまの小柳所長からの提案につきまして、皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（今多総務企画課長） ありがとうございます。

ご異議がないようですので、本協議会の会長を三上会長に、副会長を齋藤校長にお願いいたします。

○事務局（安井地域安全担当係長） それでは、別紙3の協議会の設置要綱について説明をさせていただきます。

別紙3の協議会設置要綱（案）をごらんください。

要綱の第1条は、目的として、地域住民、関係機関及び札幌市が連携し、その取り扱いの方向性を協議し、当該歩道橋に関する交通安全対策を検討するとしております。第2条は委員の構成、第3条は、役員として、今決まりました会長と副会長を決め、第4条、第5条があって、第6条は、協議会の事務局について、中央区役所の総務企画課で行うと定

めています。

以上、このように円山小学校前横断歩道橋の取り扱いに関する連絡協議会設置要綱を定めたいと思います。

○事務局（今多総務企画課長）　続きまして、要望の趣旨説明に移ります。

円山町内会連合会の三上会長からお願いいたします。

○円山町内会連合会（三上会長）　皆さん、天気が大変悪い中をお集まりいただきまして、心からお礼を申し上げる次第であります。

趣旨については要望の中に含まれておりますが、詳細については、円山まちづくりセンター所長の小柳氏より説明をさせますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○円山まちづくりセンター（小柳所長）　改めまして、円山まちづくりセンター所長の小柳でございます。

私から、撤去の要望書について、大きく四つの理由により撤去の要望をさせていただきましたので、ご説明をさせていただきます。

要望書と経緯の資料をかいつまんでご説明したいと思います。

まず、一つ目ですが、当該歩道橋は、平成30年度まで円山小学校の通学路でございました。そして、ここにはロードヒーティングが設置されているにもかかわらず、降雪後は歩道橋に雪が残り、滑りやすくて危険であるとして、スクールゾーン実行委員会や地域の皆様から通学路の変更の要望を受けまして、当該歩道橋を通学路から変更し、現在、横断歩道橋の利用者は大幅に減少している状況にあります。

二つ目に、当該歩道橋は昭和43年に設置されており、既に50年以上が経過し、非常に老朽化していること、また、30メートル先には歩車分離式の信号機が設置されており、地域にお住まいの皆様のほとんどがこちらを利用して、環境も敷設当時から大幅に変わっている状況で、この歩道橋については地域での役割を終えていると考えられております。

三つ目に、地域の高齢化が進んでおり、高齢の方については、冬期のみならず、夏も階段の上りおりが困難であり、当該歩道橋の利用者は少ない状況であります。

最後に、四つ目は、この歩道橋が撤去された場合、周辺道路の見通しがとてもよくなること、さらに、歩道の幅員も広がり、歩行者の歩行空間確保につながるとともに、冬期間の歩道の除雪もスムーズに行えます。

以上の4点から撤去を要望した次第でございます。

地域一丸となって、交通安全を守りながら、利用しやすい交通環境となるよう検討していただきたいと思いますと考えております。

以上で要望の趣旨説明を終わらせていただきます。

○事務局（今多総務企画課長）　ありがとうございました。

続きまして、円山小学校前の横断歩道橋につきまして、構造物の現状、維持管理費用などの状況について、中央区役所土木部維持管理課の遠藤係長から説明をお願いいたします。

○オブザーバー（遠藤維持管理係長） ただいまご紹介にあずかりました遠藤です。よろしくお願ひします。

私から、維持管理の観点と、先ほどの要望と重複しますが、使われ方を含めて、現状をご説明させていただきます。

別紙5と別紙6を眺めながらお聞きいただければなと思います。

まず、円山小学校前の横断歩道橋は、昭和43年に架設されており、50年以上がたっている状況でございます。

歩道橋がある小学校前の道路は、正式な名前として、一般道道西野白石線という道路になります。この西野白石線は、道路の幅としては、車道と歩道を合わせて全幅で20メートルになっています。片側の歩道は、それぞれ3.5メートルずつです。

歩道橋の階段が設置されている場所の幅は、別紙5の②や④のように、1.3メートル程度と狭くなっております。

現実にこちらを通行するときは、例えば、歩行者とすれ違うときや自転車が来たときに、一部、道銀の前や小学校の敷地にはみ出て通行する状況になっていると思います。

次に、周辺の横断歩道についてです。

先ほどお話がありましたが、横断歩道橋の北側に約30メートルの位置、また、南側に約230メートルの位置に交差点があり、それぞれ横断歩道が設置されております。

横断歩道橋から近い北側の交差点については、歩車分離式ということで、車が完全にとまっている状況で歩行者が横断できるということで、ほかの交差点に比べると、安全に道路を横断することができる状況になっています。

次に、横断歩道橋の利用者数ですが、先ほどお話がありまして、こちらの横断歩道橋は、平成30年まで円山小学校の通学路に指定されていたこともあり、児童が多く通行しておりまして、別紙6の右側に平成28年度の調査結果が書いてありますが、全体で593人、そのうち、児童が544人、大人が49人です。しかし、今は通学路の指定から外れているということで、利用者が50人未満となっているのではないかと思います。

横断歩道橋の付近には、乱横断防止柵が設置されており、横断歩道橋を渡らず、または、横断歩道も渡らずに乱横断する人はほぼおりません。

最後に、維持管理の費用ですが、この横断歩道橋は中央区土木センターで管理しています。管理費用として、大きくは、冬期のロードヒーティング代や清掃代、夏場のちょっとした補修代も合わせて、年間で大体50万円前後の経費がかかっています。

また、仮に存続させる場合には、老朽化しているので、補修をしなければなりません。札幌市では、横断歩道橋の補修の計画を立てていまして、円山小学校前の横断歩道橋は比較的早く補修しなければいけないと言われていまして、もし補修するとしたら、3,000万円から5,000万円ぐらいの費用がかかります。

あわせて、通常の維持管理とは別に、その後のメンテナンスとして、ちょっとしたゴムの張りかえなどがあり、10年置きに100万円から200万円ぐらいがかかります。

今後、維持管理をしていく場合、こういった経費がかかってくることになります。

歩道橋の維持管理の状況については以上でございます。

○事務局（今多総務企画課長） ありがとうございます。

ここまで歩道橋の現状を確認してまいりました。

これまでの説明を踏まえまして、ここから皆様のご意見をそれぞれ頂戴したいと思います。

ご意見やご質問がある方は挙手をいただけますでしょうか。

○円山第12町内会（今庭会長） 要望に関する経緯でもう十分に出ているので、これを改めて確認されて、意見を求められたらどうですか。

○事務局（今多総務企画課長） では、要望書の2枚目に別添として経緯をまとめたものがございますので、そちらに目を通していただきまして、ほかに補足があれば頂戴し、これではよろしければ地域の要望としてまとめたいと思いますが、いかがでしょうか。

○円山小学校（越野教頭） 子どもたちがいつも大変お世話になっております。

経緯で確認されていることですが、本校の去年のスクールゾーン実行委員会でも出された意見をもとにして、子どもたちのより安全な登下校に主眼を置き、学校で検討した経緯を追加させていただければと思っております。

まず、ここに書いてあるとおり、冬期間の安全と除雪の場所の確保などを含めて、学校側とPTA、地域の方々のご意見をいただき、令和元年度に通学路から外したという経緯があります。

外してから子どもがどういうふうになったのかを説明させていただきます。

4月から11月、12月までに、目立った大きな混乱はございません。ただ、4月、5月は、通学路が変わったということで、子どもたちの中には、どうしても間違っ通ってしまった子がいたのですが、様子を見ていますと、7月、8月ぐらいには、通学路として歩道橋を渡らないということで定着しております。

学校側としては、今、スクランブル交差点を全方向で利用できるということにさせていただいたところ、子どもたちは、そちらで安全に通学している状況が最近も見られております。

ただ、本校は900人規模の子どもたちが非常に多い学校ですので、月曜日は1年生から6年生までが2時半過ぎから3時ぐらいまでに一斉に下校することになりまして、その時間帯はスクランブル交差点前の歩道が非常に混むという問題が起こってございました。そのため、我々教職員で検討いたしまして、信号の待ち方、渡り方などを子どもたちに指導し、その後、子どもたちの様子を見ていたところ、きちっと並んで信号を待つ姿、それから、渡り方は、まだまだのところもありますが、比較的安全に渡っている姿が見られているところがございます。

本校としましては、このように歩道橋がなくても子どもたちが安全に安心して登下校している様子から考えますと、このまま撤去してもよろしいのではないかとということで、本

校の校長からもお話をいただいております。

○事務局（今多総務企画課長） ありがとうございます。

歩道橋を通学路から外した当初は少し混乱もあったようですが、今は落ちついて安全に安心して通学していただけているということでした。

ほかにご意見などはございますでしょうか。

○事務局（安井地域安全担当係長） 今、教頭先生から、学校でスクランブル交差点の渡り方等についてしっかり指導されているということでしたが、きょうは西警察署から大沢係長が来ていますので、スクランブル交差点付近で過去にどのような交通事故があったのか、わかる範囲で構いませんので、情報提供をお願いいたします。

○オブザーバー（大沢交通規制係長） 事故がどのぐらいあったのかということで、過去3年の概算を調べてきました。

まず、平成28年は、人身事故が1件、けがのない物件事故が33件です。物件事故は数が多く、北1条西24丁目、北1条西25丁目の住所で調べておりますので、スクランブル交差点から若干離れている部分の数も含まれていると思います。

平成29年は、人身事故6件のうち、重傷事故は1件、物件事故は24件です。

平成30年は、人身事故2件、物件事故は36件です。

過去3年間では、人身事故は9件、うち重傷事故は1件、この中で、スクランブル交差点以外では、今問題になっている横断歩道橋付近で1件発生しております。物件事故は、過去3年間で93件となっております。

なお、平成29年の重傷事故は、29年6月15日の北海道神宮例大祭のみこし渡御の際に発生した特殊な事故です。車も歩行車も横断を禁止させて、警察官の交通整理でみこし渡御を優先して渡らせているのですが、ちょうどスクランブル交差点をみこし渡御が通行している際に、保護者1名がしびれを切らし、待ち切れなくて渡ってしまったところ、たまたま西方向に来ていたバスと接触したという事故です。我慢して待っていただければこういう事故は発生しなかったのかなと思います。ここ何年かはみこし渡御の際にこういう事故は発生しておりません。この交差点での人対車の人身事故については、過去3年間でこの1件だけです。

あとは、ほとんど車対車で、詳しい状況は調べられなかったのですが、追突事故が多いような気がします。交差点の何十メートルか手前で、特に冬に発生しておりますので、想像するに、信号待ちの追突事故が多いような気はします。また、けがのない物件事故についても同様で、状況からして、冬期間に滑って追突してしまったという事故が多いのではないかと思います。

人対車の人身事故は1件ということですし、歩車分離のスクランブル交差点により、歩行者がある程度守られているのかと感じております。

○事務局（今多総務企画課長） ありがとうございます。

この付近の事故の状況について情報提供していただきましたが、人身事故は件数が非常

に少ないということでした。

ほかに皆様方から何かございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○事務局(今多総務企画課長) 特にご意見がないということですので、ここでまとめさせていただきます。

今回提出のありました歩道橋の撤去につきましては、おおむね地域全体の要望であると捉え、要望趣旨は妥当であるということですのでよいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○事務局(今多総務企画課長) それでは、今後、歩道橋撤去の方向で進めていくことといたします。

ありがとうございました。

続きまして、今後の協議について説明いたします。

○事務局(安井地域安全担当係長) 今後の進め方について説明いたします。

別紙1のガイドラインをごらんください。

検討の流れの図がございますが、本日、協議会を立ち上げまして、撤去に向けた検討を行っていくこととなります。

協議会での議論のポイントとしては、大きく二つあります。まず一つ目は、地域住民を初め、広く意見を求め、意見収集・集約し、そこで出た意見に対して検討すること、そして、二つ目としては、撤去後の交通安全対策の実施方法を検討していくことが挙げられます。

まず、次第7の(1)市民意見募集について説明いたします。

一番最後の別紙7をごらんください。

周辺施設を利用される一般市民の方々から意見収集をするため、当該歩道橋の撤去に関して、趣旨や意見募集のための案内を掲示するほか、ホームページを使い、広く意見の募集をしたいと考えております。

続きまして、今後のスケジュールについてご説明いたします。

別紙2をごらんください。

4番目の今後のスケジュールとしましては、本日12月2日に第1回目の協議会を開催した後、市民意見の募集を開始いたします。来年6月の上旬ごろに第2回目の協議会を開催し、市民から広くお寄せいただいた意見を集約します。そうした意見を踏まえ、撤去の方向性を確認し、交通安全対策を検討していきます。

詳しい内容は2回目の協議会でご説明しますが、別紙4に撤去後の交通安全対策の検討ポイントなどをまとめておりますので、これを踏まえて、第2回目の協議会を開催して、結論をまとめたいと思います。

第2回の協議会終了後、協議会として報告書を提出し、道警本部との協議、札幌市の最終判断を行い、工事の手續に着手し、撤去工事という流れになっております。

以上が今後のスケジュールとなります。

○事務局（今多総務企画課長） 今後の協議会の進め方について説明いたしました。

全体を通して、本日の協議会の内容について、ご質問などがある方はいらっしゃいませんか。
でしょうか。

○円山第12町内会（今庭会長） 別紙7の説明がありましたが、どのようにして広報するのか聞きたいと思います。

○事務局（安井地域安全担当係長） ラミネート加工をして、横断歩道橋に張りつけたいと思っています。そして、横断歩道橋を使う方に対し、こういう協議会を立ち上げて、今後の方向性を検討しています、意見がある方という感じで考えております。

そのほか、札幌市のホームページからも意見集約ができるような形を考えております。

○円山第12町内会（今庭会長） 中央区の広報誌にも記事を載せますか。

○事務局（安井地域安全担当係長） 今のところ広報さっぽろに載せる予定はございません。過去も同じような提案を受けて、協議会を立ち上げたという流れがありますが、その際にも広報さっぽろに意見募集のお知らせ記事は載せていなかったもので、今回も載せない予定です。

○円山第12町内会（今庭会長） これをラミネート加工したにしても、皆さん、そんなに見ますかね。広報さっぽろは結構ごらんになっているので、私は、目立つような記事にして、あそこに載せたほうがいいような感じがします。

○事務局（安井地域安全担当係長） わかりました。

広報さっぽろに載せられるかどうか、改めて内部で検討させていただきたいと思います。

○事務局（今多総務企画課長） ほかにご意見やご質問がある方はいらっしゃいませんか。
（「なし」と発言する者あり）

○事務局（今多総務企画課長） それでは、ないようですので、以上で予定しておりました次第の全てが終了しました。

4. 閉 会

○事務局（今多総務企画課長） これをもちまして、円山小学校前横断歩道橋の取り扱いに関する協議会を閉会いたします。

本日は、お忙しいところ、本当にありがとうございました。

引き続き、よろしくお願いいたします。

以 上